

# 平成23年度 松江市原子力防災訓練を実施しました

松江市防災安全部  
原子力安全対策課

## 1. 原子力防災訓練の目的

これまで島根県及び松江市においては、原子力発電所周辺地域住民の安全を確保するため、原子力発電所における異常事態の発生に備え、原子力防災訓練を実施してきました。

平成23年3月に発生した福島第一原発事故は、同発電所を中心とした半径20km等の広域的な住民避難が指示されるなど、今までの国の原子力災害に対する考え方を大きく覆すものでした。

これを受け、国は、新たな防護対策区域として、UPZ（半径30km）の検討等を行うとともに、島根県は原子力防災連絡会議を、松江市においても原子力災害対策検討プロジェクト会議を設置し、広域的な住民避難を含む、災害対応に係る課題等について整理・検討しているところです。

平成24年2月16日に実施した今年度の原子力防災訓練は、これらの現状を鑑み、従来の島根県と松江市に鳥取県及び30km圏内の周辺市を加えた新たな枠組みで、初動活動を中心とした訓練を行い、原子力災害時における防災関係機関相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟度を向上させることを目的に実施いたしました。

## 2. 原子力防災訓練の概要

松江市が実施した訓練の概要は次のとおりです。

### 1. 初動対応訓練

- 発電所から異常時の連絡などを受け、支所、企業局、松江市消防本部と情報共有を行うとともに、災害対応の内容を検討する原子力事故対策会議や原子力災害対策本部会議の設置・運営の訓練を行いました。

### 2. 緊急時モニタリング訓練

- 島根県緊急時モニタリングセンターを中心に、発電所30km圏内の環境放射線の測定訓練を行いました。

### 3. 緊急時被ばく医療活動訓練

- 発電所にて負傷者が発生したとの想定のもと、救急車などによる搬送訓練を行いました。

### 4. 広報活動訓練

- 住民広報の手順確認のため、松江市ホームページ、松江市行政情報告知システム、ケーブルテレビ、防災メール、島根国際センターメールマガジンを用いて広報を行いました。

### 5. 関係機関等への情報伝達訓練

- 松江市から市内の公民館、学校、幼稚園、保育所、消防団、社会福祉施設（法人）、町内会・自治会連合会に対して、防災無線などを用いた情報伝達訓練を行いました。

《防災安全部の様子》



《市長への状況報告の様子》



《原子力災害対策本部の様子》



《モニタリングの様子》





### 3. 情報伝達訓練に参加頂いた皆様からの主な意見と回答

情報伝達訓練に参加いただいた皆様からは、大変貴重な御意見や、御質問を頂きました。  
松江市としましては、頂戴した御意見を、今後の原子力防災対策や、防災訓練の計画に活かしてまいりたいと考えております。  
頂いた御質問等の主なものにつきまして、御紹介と御回答をさせていただきます。

#### I. 訓練の目的などについて

##### (御質問等)

- 今回の主な目的は情報伝達だったようですが、簡単なFAXや電話のやりとりだけで緊張感もなく、実際に起きた時を想像することも出来ない訓練だった。
- 原子力発電所から近い施設から通信すべきではないか。

##### (回答)

- 今年度の原子力防災訓練は、市内全域を対象とした、迅速・適切な情報伝達を訓練のテーマの一つとして実施しました。これまでの訓練は、EPZという発電所から約10km圏内の限られた地域での訓練でしたので、松江市としても初めての取り組みです。
- これは国において、防護対策を行う区域を、これまでの約10kmから、約30km（UPZ）に拡大することが検討されていることを受けたものですが、約30km圏内をどのような判断基準のもとで、どのように運用していくのかということは、未だ具体的に示されておらず、市としては、今年度の訓練を、まず第1ステップとして、30km圏内の関係施設などに情報伝達を行う場合に、どのような課題があるかという検証を目的としたところであり、実際の災害時は、発電所に近い区域から対応すべきであることはこれからも変わらないと考えています。
- 今回の訓練において実際に松江市から情報伝達を行った対象は、福祉施設（社会福祉法人の一部）、学校、幼稚園、保育所、公民館、消防団の一部、町内会・自治会連合会で、計245施設(人)となり、これまで原子力防災訓練の参加経験が無い多くの施設にご参加いただけたことは、大変有意義であったと考えています。
- 今後、国において具体的な防災対策のルールなどが示された場合、それを踏まえて松江市としてどのように対応していくのかお示しした上で、より実効性のある防災対策の計画や、訓練の計画に繋げていきたいと考えています。

#### II. 訓練の内容などについて

##### (御質問等)

- FAXの受信や防災無線の伝達確認に時間がかかり過ぎている。
- 防災無線のFAXはどのような時に利用するのか。

##### (回答)

- 松江市では、福島第一原発事故以前から、市が災害対応を行うにあたって、連絡が必要となる重要な機関や、市が指定する「指定避難所」などに、防災無線を配備しています。
- 基本的には、防災無線FAXを配備している施設は防災無線FAXで、また、整備していない施設には一般回線（NTT）FAXを用いて情報伝達を行うこととなりますが、防災無線FAXを受信中の間は、防災無線の音声通信が受けられないことにも注意して運用する必要があります。
- 今回の訓練では、複数の情報伝達手段を確保する上で、一般回線FAXによる同時通信に、どの程度の時間を要するかなどの課題・問題点を抽出しましたが、同時に通信する施設数が多いところでは、数時間かかるようなケースもありました。
- これは情報伝達する場合に、扱う情報がどの程度「重要」か、またどの程度「分かり易いか」などを考慮し、音声だけで伝達するのか、FAX等も使用して伝達するのかなど、送る側の工夫や、送り方の工夫など、松江市からの迅速・適切な情報伝達の方法を検討する上では貴重な結果だと考えています。

#### (御質問等)

- 防災無線からの声が小さかった。
- 防災無線の電波の受信状況が悪く、圏外になることもあり、無線の置き場所を再度考えないといけないと思った。
- 防災無線での確認に時間がかかっているが、グループ規模がもう少し小さい方が良いのではないか。
- 防災無線のプレススイッチの押し方が不十分で最初の応答が届かなかったようだ。
- 防災無線を私立施設へも設置して欲しい。

#### (回答)

• グループ通信時のスピーカー音量、個別通信時の受話音量の変更は本体の操作で変更可能ですので、担当課（防災安全課）までお知らせください。また、防災無線の使用方法全般についても、御不明な点がございましたら、お問い合わせいただきますようお願いいたします。



- 携帯型無線機は、無線機本体のアンテナで電波を受信するため、建物の中央部や山や建物の影にあたる場所などで使用する場合には、受信する電波が弱くなり、通信中に音声途切れてしまったり、圏外と表示されることもあります。松江市で毎年度実施している点検業務で、無線機が使用出来る状態にあることは確認しておりますが、各施設におかれましては、ご自分の施設の中で、どの場所であれば電波の受信が出来るかなど、訓練を機会に把握していただきたいと思っております。
- グループ通信のメリットは、短時間で一度に複数施設に対して連絡が出来ること、他の発言内容が聞こえることから、他の施設の状況が把握できることなどがあると思っております。今回の訓練結果（通信時間）をきちんと分析し、迅速かつ効率的に情報伝達が行えるようグループの規模を検討していきたいと考えております。
- 防災無線の操作については、定期的に通信訓練を行い、多くの職員の皆様が、防災無線の操作に慣れていただくことが必要と考えております。今後は、定期的な通信訓練を実施させていただきたいと思っております。
- 松江市では、災害対応を行うにあたって、連絡が必要となる防災機関（消防本部・警察・消防団）、医療関係機関、生活関連機関（市ガス局、市水道局、市交通局、中国電力等）、市の指定避難所などに防災無線を設置（配備）しております。防災無線が設置されていない施設につきましては、従来の情報伝達手段を補完する手段として、防災メールにご登録いただき、災害情報を入手していただきたいと思っております。



#### (御質問等)

- ・実際に事故が発生した場合、逐次情報が入ってくるのか。
- ・今回はFAXと電話にて情報伝達が行われたが、その機能が失われた時、代替りの情報伝達方法が何パターンか用意されているのか。
- ・情報連絡は福祉法人本部のみでなく、同時に法人傘下の各施設へも通報してもらう方が伝達が早く正確に伝わる。

#### (回答)

- ・一つの情報伝達手段で、どのような時でも迅速且つ確実に全ての皆様に情報伝達を行うことは、とても難しいことで有り、実際の災害時には出来るだけ複数の伝達手段を用いて伝えること、複数の伝達手段で情報を受けられるようにしておくことが重要になります。
- ・松江市から防災関係機関の皆様に情報伝達を行う手段としては、防災無線や一般回線電話が主な方法になりますが、住民の皆様に情報伝達（住民広報）を行う手段としては、テレビ、ラジオ、防災行政無線、屋内告知端末、CATV、防災メール、エリアメール（※）、ホームページ、広報車、自治会連合会FAX、衛星携帯電話などがあります。
- ・この中で、防災メールは予めお持ちの携帯電話で登録いただくことが必要ですので、是非ともこの機会に、松江市防災メールへのご登録をお願いします。

※エリアメールとは…気象庁が配信する緊急地震速報や津波警報、国・地方公共団体が配信する災害情報などを対象エリアにある携帯電話に、一斉配信するものです（携帯電話の機種によっては受信設定が必要）。

## 4. 参考情報

### I. 参考情報

#### 松江市防災メールについて

- ・松江市防災メールは平成18年度に整備したシステムで、予め御登録頂いた携帯電話に、災害情報などを市からお知らせするシステムです。
- ・登録の際に受信選択できる情報は、気象・防災情報の他、「観光情報」、「消費者問題に関する情報」がありますので、必要な情報を選択してください。

#### 【登録の流れ・登録内容変更の流れ】

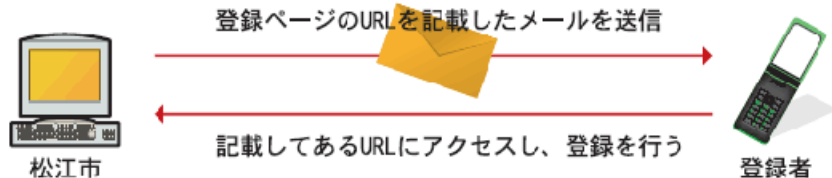
1



右記QRコードもしくは、[bousai-matsue@xpressmail.jp](mailto:bousai-matsue@xpressmail.jp)宛にメールを送信してください。（タイトル、本文は不要です。）

2

登録用メールが30分以内に届きます。免責事項をご確認の上、メール本文内に記載された登録用URLをクリックし、配信希望情報等を登録して下さい。



#### 松江市の原子力防災について

- ・松江市としては、国・県と調整しながら、暫定的な避難計画を、平成24年秋頃を目途に作成する予定です。また、これを含めて市の災害対応の基本となる、「地域防災計画（原子力災害対策編）」についても、平成24度末を目途に改訂する予定です。
- ・このような計画等の作成や見直しにあたっては、より実効性の高いものとなるよう、本訓練の結果等も踏まえて検討してまいりたいと考えます。

#### 【本件に関する問い合わせ先】

松江市役所防災安全部原子力安全対策課  
TEL：55-5616 FAX：55-5617